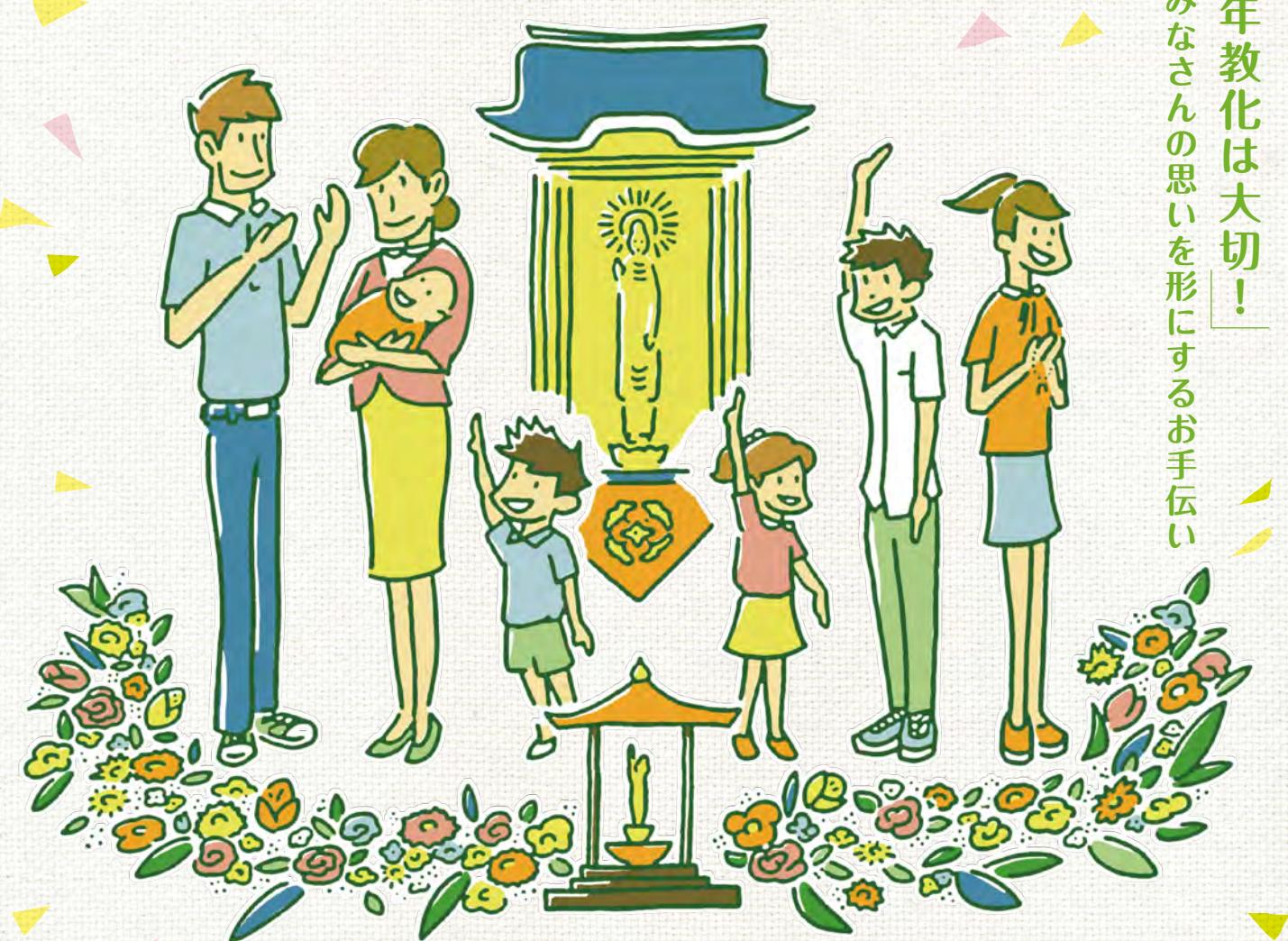


寺院活性化支援 青少幼年教化支援について

ご案内

青少幼年教化は大切！
そんなみなさんの思いを形にするお手伝い



真宗大谷派 企画調整局
寺院活性化支援室

寺院活性化支援員 (青少幼年教化支援担当)

とは？

「教えを次世代に伝えたい！だから青少幼年教化は大事だと思うけど、"子ども会"や"青年会"をはじめるのは難しいな…」という声がよく聞こえます。

「青少幼年教化は大切！」、そんなみなさんの思いを形にするお手伝い。

寺院活性化支援員は、各寺院の状況や悩みをお聞きしながら、みなさんのお寺での「子どもや若者との出合いの場づくり」を支援します!!



Q. どんな支援をしてくれるの？

A.

みなさんのお寺の状況や悩みをお聞かせいただき、無理なくできる場づくりと一緒に考えます。

そして、場を開くにあたって、さらにお手伝いが必要な場合は、青少幼年教化の経験者とみなさんをおつなぎし、みんなの思いを形にする最初の一歩を後押しします。



このような形でみなさんのお寺に出向いて、支援を行います。

1 支援員がお寺を訪問し、お話を伺います。

これまでのお寺の歴史、お寺の近況、お手伝いいただけそうな門徒の方はいらっしゃるか、などなど。



2 子どもや若者との出合いの場づくりのプランを一緒に考えます。

お寺のみなさんと支援員が話し合いながら、状況に合わせてできることと一緒に考えます。



スタッフとつなぎ

はじめの一歩までサポート

3 お寺とスタッフをつなぎます。

みなさんのお寺と、青少幼年教化のスタッフ*を支援員がつなぎます。



ひとりから

「さあ、はじめよう！」

3 みなさんのお寺が自立して実施。

場を担うのは、みなさん自身。支援員は、困りごと等の相談にあたります。



4 場を開く！

スタッフの協力のもと、みなさんのお寺で、実際に子どもや若者との出合いの場を開きます。

*青少幼年教化のスタッフとは、青少幼年センター・教区教化委員会・児童教化連盟、佛教青年会等のスタッフのことです。

支援員派遣に関する費用は企画調整局が負担します。

ひとりからはじめ、「ひとりと出あう」！

住職・僧侶と共に教えを聞いてあゆむ子どもや若者が“一人”でもその寺院に生まれることが、お寺の元気の源!!

ご本尊に手を合わせ、仏法を大切にしてあゆむ子どもや若者の誕生が、寺院活性化支援室の願いです。



たとえば



ご門徒が主体となって運営する子ども会



寺院での若者のつどい（おみがきなど）



法事や月まいりなどでの絵本の活用



わすれな
除夜の鐘・勿忘の鐘などでの縁づくり



花まつりや子ども報恩講



境内での夏のラジオ体操

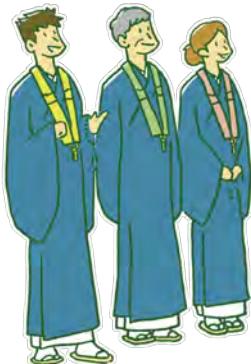
お手伝いを
して欲しい !!

まずは、寺院活性化支援室にご連絡ください。

TEL. 075-371-9208



電話でのご相談・打ち合わせの後、支援員を派遣いたします。



その後の支援の流れは、当パンフレット中面をご覧ください。



寺院活性化支援室(3つの柱)

① 寺院運営活性化支援

支援員

寺院運営活性化支援担当

元気なお寺づくり講座

② 過疎・過密地域寺院支援

支援員

過疎・過密地域寺院支援担当

お寺に寄り添う講師派遣

③ 青少幼年教化支援

支援員

青少幼年教化支援担当

子どもや若者との出合いの場づくり

教務所と連携して支援員を派遣!
情報・活動・ノウハウなど
収集・発信・還元

一緒につくる
元気なお寺



真宗大谷派宗務所 企画調整局 (しんらん交流館内)

寺院活性化支援室 青少幼年教化支援担当

〒600-8164 京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町 199 しんらん交流館内

電話 075-371-9208 E-mail kikaku@higashihonganji.or.jp

しんらん交流館ホームページ (浄土真宗ドットインフォ) <http://jodo-shinshu.info/>

お問い合わせ

